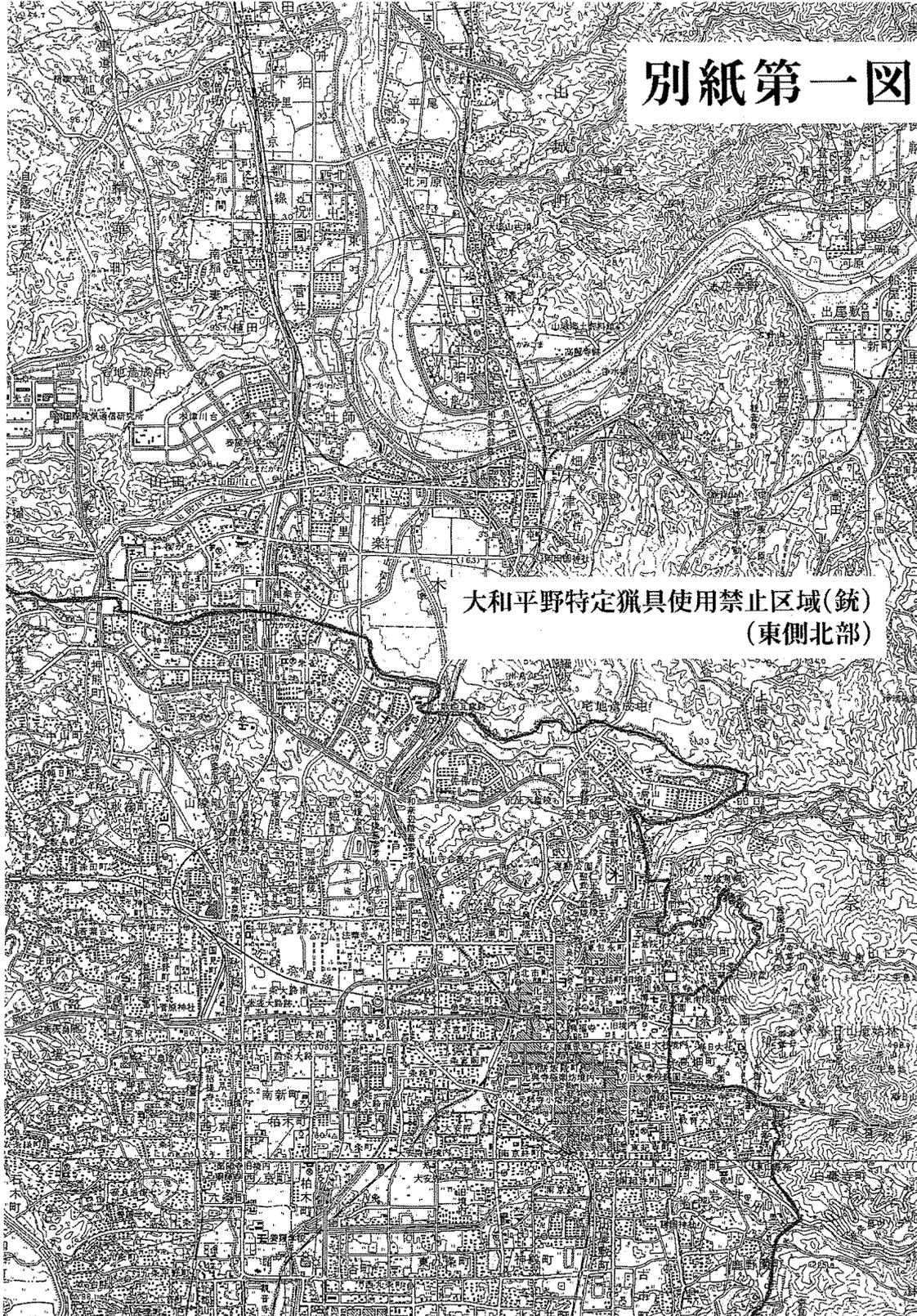


特定猟具使用禁止区域(銃)の指定概要

番号	ア①	名称	大和平野特定猟具使用禁止区域(銃)	面積	48,459 ha
指定期間	令和2年11月1日 から 令和12年10月31日まで				
指定区域	大和高田市、大和郡山市、橿原市、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町及び河合町の全域並びに奈良市、天理市、桜井市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、平群町、三郷町、斑鳩町及び高取町の一部の地域				

参考図面

(①東側北部)



特定猟具使用禁止区域(銃)の指定概要

番号	ア②	名称	大和平野特定猟具使用禁止区域(銃)	面積	48,459 ha
指定期間	令和2年11月1日 から 令和12年10月31日まで				
指定区域	大和高田市、大和郡山市、橿原市、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町及び河合町の全域並びに奈良市、天理市、桜井市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、平群町、三郷町、斑鳩町及び高取町の一部の地域				

参考図面

(②東側中部)



特定猟具使用禁止区域(銃)の指定概要

番号	ア③	名称	大和平野特定猟具使用禁止区域(銃)	面積	48,459 ha
指定期間	令和2年11月1日 から 令和12年10月31日まで				
指定区域	大和高田市、大和郡山市、橿原市、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町及び河合町の全域並びに奈良市、天理市、桜井市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、平群町、三郷町、斑鳩町及び高取町の一部の地域				

参考図面

(③東側南部)

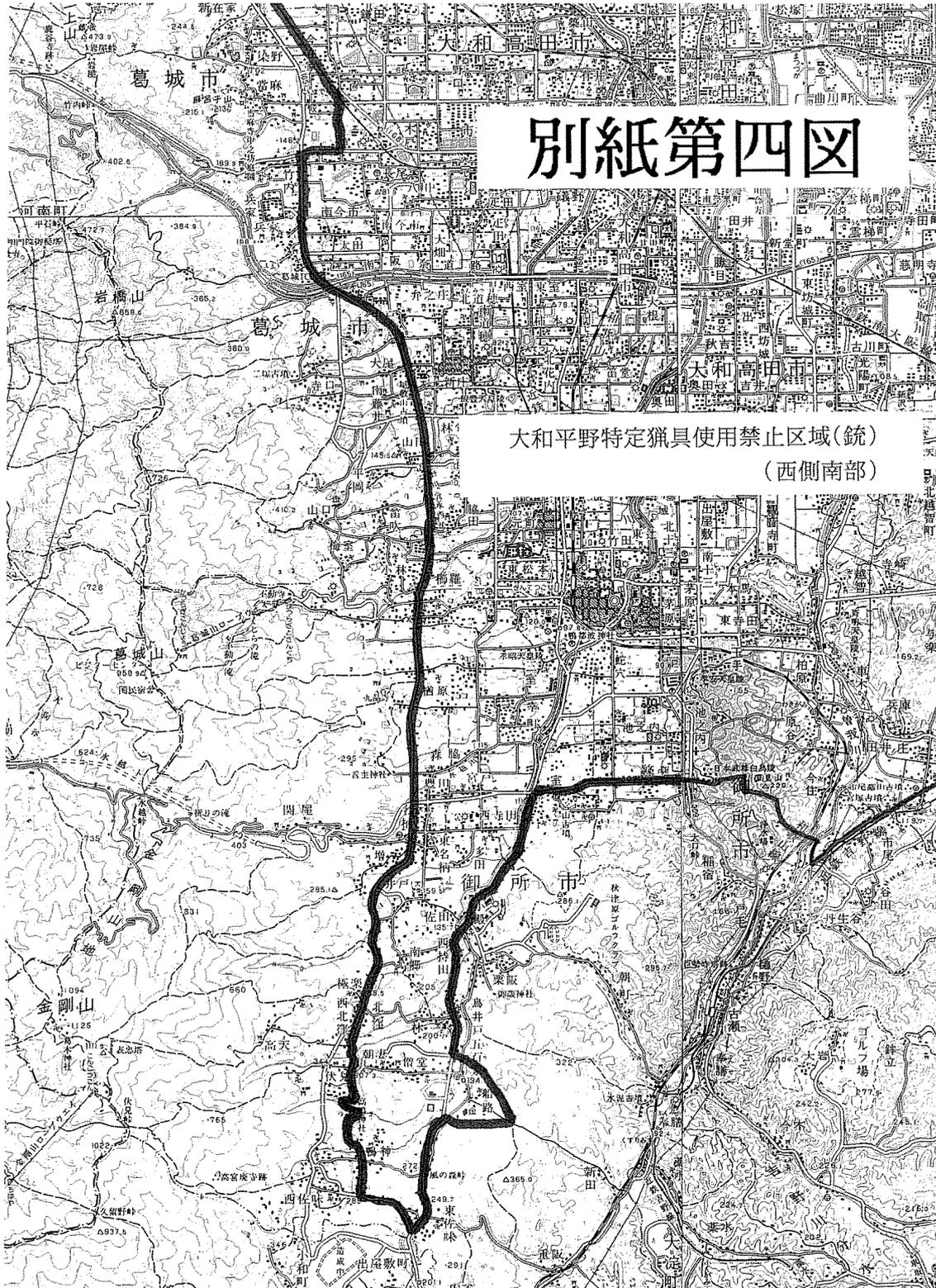


特定猟具使用禁止区域(銃)の指定概要

番号	ア④	名称	大和平野特定猟具使用禁止区域(銃)	面積	48,459 ha
指定期間	令和2年11月1日 から 令和12年10月31日まで				
指定区域	大和高田市、大和郡山市、橿原市、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町及び河合町の全域並びに奈良市、天理市、桜井市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、平群町、三郷町、斑鳩町及び高取町の一部の地域				

参考図面

(④西側南部)



特定猟具使用禁止区域(銃)の指定概要

番号	ア⑤	名称	大和平野特定猟具使用禁止区域(銃)	面積	48,459 ha
指定期間	令和2年11月1日 から 令和12年10月31日まで				
指定区域	大和高田市、大和郡山市、橿原市、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町及び河合町の全域並びに奈良市、天理市、桜井市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、平群町、三郷町、斑鳩町及び高取町の一部の地域				

参考図面

(⑤西側中部)



特定猟具使用禁止区域(銃)の指定概要

番号	ア⑥	名称	大和平野特定猟具使用禁止区域(銃)	面積	48,459 ha
指定期間	令和2年11月1日 から 令和12年10月31日まで				
指定区域	大和高田市、大和郡山市、橿原市、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町及び河合町の全域並びに奈良市、天理市、桜井市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、平群町、三郷町、斑鳩町及び高取町の一部の地域				

参考図面

(⑥西側北部)

